

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2190500054		
法人名	医療法人社団 恒仁会		
事業所名	小規模多機能型居宅介護 プラタナス		
所在地	岐阜県各務原市那加前洞新町4-49		
自己評価作成日	平成22年11月30日	評価結果市町村受理日	平成23年3月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kouhyou.w.nc.or.jp/kai/gosi/p/nfonatipublic.do?JCD=2190500054&SCD=730
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 旅人とたいようの会		
所在地	岐阜県大垣市伝馬町110番地		
訪問調査日	平成23年1月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・その利用者様の状態に合わせた柔軟な対応をしている。 ・ご家族や地域の方々を交えた行事の開催をしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>全職員で作り上げた理念を掲げ、最後まで住み慣れた自宅で、地域と交流しながら個々に合ったサービスを提供している。利用者・家族の要望を柔軟に介護計画に織り込み、通い・泊まり・訪問とのサービスを自由に選択し安心して利用が出来る。運営推進会議では活発に意見交換し、事業所の行事には湯のみを借りたり住民や子どもたちが参加し、信頼関係が築かれている。「最後まで自宅で過ごしていただきたい」という母体の医師の思いを看護師・職員と連携を密に、自宅で終末を看取られた利用者もある。利用者も持っている能力を活かし、その人らしい暮らしができるよう全職員は環境を整え、利用者の笑い声や子どもたちの声が聞かれる工夫をしている。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	住み慣れた地域で地域との交流を大切に、健康管理を行いつつ、個人の意思を尊重して柔軟性のあるサービス提供に努めるという理念に基づき、毎朝確認し業務にあたっている。	職員から意向を聞き作り上げた理念を名札の裏に掲げている。申し送り時に復唱し、住み慣れた地域での交流を大切にしながら生活が出来るよう実践につなげている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	隣近所の方に職員として頂くことにより、顔馴染みの関係がすでにあり、安心感が得られている。また、地域の行事に参加したり、してもらったりする関係が築けている。	自治会に加入している。事業所の行事(そうめん流し・餅つき)には多数の参加があり、差し入れや湯のみなどを貸してもらい利用者とのつながりは深い。神社の清掃や草取りに参加し交流がある。学校帰りの子どもが立ち寄りおしゃべりの楽しみもある。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や包括支援センターの主催する地域ケア会議などへの参加により事例を発表したり提案している。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎回、利用状況や取り組みについて報告をし、それについての意見を頂いている。頂いた意見については職員にも報告しサービス向上につなげる努力をしている。	会議には地域メンバーの参加が多い。利用状況・事故報告ヒヤリハットなど資料を添えて報告し、活発に意見交換しながら改善につなげている。事業所行事に子どもと交流をする機会作りの提案があり、流しそうめん・餅つきを開催した。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	担当者へ報告や相談を行い指導を受けている。	行政担当者とは運営推進会議で意見交換している。感染症の対応、泊まりの利用者についてや、緊急対応受け入れなどの相談や協力関係に取り組んでいる。火災警報器もいち早く増設している。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	家族の希望により安全を第一優先とし、夜間のみ体幹を拘束しているケースが1名あり、同意書をもっている。会議にて職員全員に研修及び話し合いを行い、拘束廃止に向けて取り組んでいる。	以前は夜間のみ体幹拘束の事例があったが、現在、職員体制を整え拘束ゼロの支援をしている。職員は拘束の弊害・法令について正しく学習し理解しながら取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	随時研修に参加し学んでいる。包括支援センター、主治医等と連携を図り対応している。		

プラタナス

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	随時研修に参加し学んでいる。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時には、重要事項説明書を説明し、ご理解・納得頂いてから契約をして頂いている。質問等についてはその場ではもちろん、随時お受けするようにしている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を看板横に設置しているが、利用はない。苦情を頂いた時には、内容を職員へ周知し、今後の対応に注意するようにしている。また苦情報告を運営推進会議にて発表している。	意見箱を道路際に設置したり、家族に返信用の封筒を入れてアンケートを出し要望を聞きだしている。送迎時に職員は聞いたり、家族会で聞く機会を作り、意見は運営推進会議で報告し全職員で共有し運営に反映している。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体ミーティングには運営者、管理者も必ず出席し、職員一人ひとりの意見を聴くように努めている。	職員は意見や提案は言いやすい関係にあるが、特に新人職員には管理者が個別に聞くようにしている。利用者の持ち物の入れ間違いなど、全員で意見交換し改善につなげている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	外部研修への参加、内部研修の実施など研修機会を確保している。年次昇給、資格取得者には資格手当を支給するなども行っている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修や、県の福祉総合センターが主催する研修など、順番に参加できるようにしている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	協議会に参加し、同業者との交流や情報交換を行っている。また、包括主催の地域ケア会議には、毎月参加し、他職種や民生委員などともつながりを持つようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご自宅へ訪問し、事前にご本人の声に耳を傾けるように努めている。契約前には、お試し利用をしてみたりし、関係作りに努めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご自宅へ訪問したり、実際にサービス提供の場を見て頂いたりし、話し合いの機会を作っている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントシートを作成し、他のサービス利用も含め総合的に情報収集を行っている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除や洗濯等を、利用者と共にしたりしている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	送迎時にお話を聞いたり、運営推進会議にご家族に出席して頂き関係を築いている。また家族会を開催し、家族とより話せる機会を設けている。担当の介護支援専門員と、いつも連絡が取れる体制を作り、信頼関係の構築に努めている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今までの生活パターンを出来るだけ変えないよう、馴染みのスーパーへ買い物に行ったりしている。	送迎時に馴染みのスーパーに立ち寄り買い物をする、馴染み(近所)の方と散歩する、仲良しが同じ利用日になるようなど調整し、利用者の希望や、生活パターンを変えず関係の継続に努める支援をしている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を考慮し、通い利用日を調整したりしている。		

プラタナス

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	解約後も時々電話連絡を入れたり、行事にお誘いしたり、関係作りに努めている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々、ご利用者様の声に耳を傾けるように努めている。	思いや希望が言いやすい雰囲気を作り、泊まり・送迎時など1対1で話しやすい時間に意向を尋ねている。お茶会をしたいなどの意向を工夫しながらかなえている。困難な場合も家族や知人に尋ね検討している。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サービス利用時前に情報を収集し、得た情報を全体ミーティングで共有している。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者様と共に過ごす中で、気付いた事や状態を申し送りノートに記載する事により、一人が得た情報であっても職員全員が共有できるようにしている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者本位の介護計画が作成出来るように、契約前によく話し合いを行っている。変化があった時など現状に合わせたサービスを提供するようにしている。	毎月の個別サービス記録・留意事項をもとに本人・家族の意見を取り入れ、全職員で検討しながら計画を作成している。泊まり・通い・訪問と希望を聞きながら随時変更している。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録や申し送りノートに記入し、職員が情報を共有し、介護計画の見直しを行っている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	急な泊まりや夜間の訪問等にも対応し、その時々ニーズに応えられるようにしている。		

プラタナス

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	同じ地域で暮らす職員や、地域のボランティアに入ってもらい、安心して過ごせるよう支援している。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ケアプラン作成時や変化があった時は、かかりつけ医に報告し、指示や留意事項を伺うようにしている。	多数の利用者が母体の医師をかかりつけ医とし適切に受診している。歯科は訪問診療を依頼したり通院の際には職員が同行している。その都度家族にも報告をし連携をしている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	服薬や健康観察など医療に関わる事はもちろん、その他気付いた点も報告し、看護師の判断で適切に受診等を行っている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様が入院した際は、地域医療連携室等に速やかに連絡を取り、現状の確認や退院前の調整を行っている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期に向けた方針を、主治医・ご家族・職員で話し合い、職員全員に周知している。	終末期には本人・家族・医師等と話し合い、訪問を中心に在宅で看取った事例もある。又、泊まりの利用を中心に支援したり、医師の指導のもと職員体制を整え看取りの支援に取り組んでいる。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、事態に備えている。また、消防署員の指導の下、救急救命訓練を行っている。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に1回、避難訓練を行っている。近所の方にも参加してもらい、災害に対する意識を高めている。	消防署の協力で近隣住民の参加を得ながら避難訓練を実施している。夜間想定として車椅子を使用せず、抱えたり、カーテン、毛布等で包んで実施している。消火器の使い方を全職員は周知している。近隣の避難場所・避難施設も確保している。	

プラタナス

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	業務マニュアルに記載し、言葉掛けや対応については注意している。	トイレ誘導や日常的にも大きい声を出さないなど、利用者のプライバシーに気を使うことを、会議で確認し合っている。書類の扱いも個人情報保護に注意している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者様の声に耳を傾け、日々の生活の中で自己決定できる事はして頂くよう、促し支援している。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日にしたい事や必要な事を優先し、できるだけ希望に添うように、ご本人のペースに合わせている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理容、美容院に行く事ができないご利用者様には、美容院の方に事業所に出張してもらい、カットしてもらっている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	契約時に嫌いな物や食べられない物をお聞きして、出さない配慮をしている。	献立・調理は委託事業者に任せているが毎回職員が検食している。障がいのある利用者には鏡を利用し自分で食事が出来る工夫をしている。しかし職員は、利用者と一緒に食事をしていなく、又、プラスチックの食器を使用している。	食事を大勢で一緒にする楽しみを見つかけたり、又、食器についても再考を期待したい。
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事のメニューは委託業者が立てている。また、食事摂取量や水分摂取量を記録し、特に水分摂取量が足りない場合は、摂取を促している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご本人の能力や状態、意欲に合わせ、介助が必要な場合は介助している。		

プラタナス

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録表にチェックし、誘導が必要な方に対しては声掛けをし、誘導している。できるだけトイレで排泄できる様に支援している。	排泄チェック表で個々のパターンを把握し、適切に誘導している。紙パンツから布パンツで過ごす事ができた利用者もある。夜間はポータブル使用でも日中はトイレ誘導をし自立に向けた支援をしている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄記録表を確認し、何日も排便がない時は主治医や看護師に相談したり、水分を多く摂っていただく等、対応している。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴を嫌がる方には、声掛けを工夫したり、タイミングをはかり、気持ちよく入浴できるよう、支援している。	希望にあわせ毎日入浴を可能にしている。個浴・機械浴があるが、同時に入浴する際は同性としている。仲良しさんと一緒に入浴したい利用者の希望にも合わせている。拒否があっても環境を変えたり、時間を置くなどして楽しめる工夫をしている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自宅での生活ペースをお聞きし、それに近い状態で過ごしていただくようにしている。また、その都度本人に体調や気分を確認し、自分のペースで過ごせる様に支援している。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬や未薬がない様に必ず複数の職員でチェックをしている。薬情報としてファイルを作り、活用している。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方の趣味に合ったレクリエーションを提供する事を心掛けている。また、その日の要望をお聞きして提供している。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物やドライブ、近所への散歩等、希望に合わせて戸外へ出る機会を多く作っている。	地域のボランティアと散歩や買い物は日常的に出掛けている。季節の花見や外食・喫茶店・図書館へと利用者の声や希望にあわせて出掛けている。同業者からの行事へのお誘いにも参加し交流している。	

プラタナス

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		<p>お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>訪問サービスの利用により、買い物に同行し、本人の意思で買い物ができるようにしている。</p>		
51		<p>電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>在宅が基本である為、特に支援はしていない。</p>		
52	(19)	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>広間には植物を置いて、落ち着けるようにしている。広間から庭が見え、季節を感じられるようにしている。居室は光や音が気にならないよう、完全な個室になっている。</p>	<p>居間にはゆったりしたソファがあり、眺められる庭の先の道路に、人の往来が見られる。玄関のスロープも緩やかで手すりも完備している。浴室・トイレも安全の工夫がある。利用者の手仕事(節分行事用)の作品や作りかけの物からも季節感や生活感が見られる。昼寝用の居室も確保しているなど居心地よく過ごせる工夫がある。</p>	
53		<p>共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>ソファやベッドを置き、皆様と過ごしたり、横になって休める空間を作っている。</p>		
54	(20)	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>利用の多い方は、ご自分の時計やラジオなど使い慣れたものを置いて、過ごして頂いている。</p>	<p>徐々に泊まりの利用者が多くなっているが、馴染んだ居室変更はしない配慮をしている。利用者それぞれのカバンや衣服・枕・毛布でわかるようにしているが、居室入り口を閉めれば同じでわかりにくい。</p>	<p>急に居室の変更があった場合でも、利用者にわかる物をつけたり置いたりする工夫が望まれる。</p>
55		<p>一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>トイレの場所が分かるように扉に「トイレ」と大きな文字で貼ったり、浴室には暖簾をかけて認識できるようにしている。また、廊下には手すりを設置し、歩行が安全にできるようにしている。</p>		